

1Cア

地域一体となった観光地・観光産業の再生・
高付加価値化
(観光産業課)

- 宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、**計画的・継続的に支援できるよう制度を拡充**する。
- 上記を通じて、**観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現**を図り、**地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化**を図る。

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体等が作成

観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、

○再生・高付加価値化のコンセプトづくり、○地域の合意形成、○個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、○資金調達などの点について、**地域の取組を国が支援**（専門家派遣等、伴走支援の実施）

② 地域計画に基づく事業支援（例）

宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））
※投資余力の乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



廃屋撤去

観光地の景観改善等に
資する廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修等

観光地の面的再生に資する
土産物店や飲食店等の改修支援
補助上限原則1000万円（※）
（補助率1/2）

※面的DX化に参加する場合は
補助上限2000万円

公的施設への観光目的での改修支援
補助上限2000万円（補助率1/2）



面的DX化

観光地の面的再生に資する
面的DX化支援

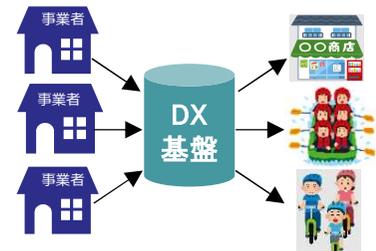
補助上限原則2000万円（※）
（補助率1/2）

※面的DX化の効果等が特に大きい場合は補助上限5000万円

地域一体となった
キャッシュレス化



観光地の情報の一元管理等





※事業数の内訳

①宿泊施設：1,530事業	②観光施設：506事業	③廃屋の撤去：167事業
④公的施設：10事業	⑤交通関係：80事業	⑥実証実験：92事業

①事業の流れ： 「候補地域の選定」、「伴走支援」、「計画審査」の3段階で実施。

- 補助事業に意欲のある地域を募り、まず「候補地域」として選定
 - ・ 「候補地域」に対して伴走支援を行い、地域計画を作成
 - ・ 地域計画について有識者による計画審査を行い、計画採択という流れで事業を実施し、採択される計画の質の向上を狙う。（候補地域の選定＝採択ではない）
- ※申請主体は自治体・DMO又は同一地域の複数事業者（但し計画審査前に自治体との協議を求める）。

②伴走支援： 計画作りにとどまらず幅広い伴走支援を実施。

「候補地域」に対する伴走支援は、計画策定の支援にとどまらず、以下のような内容を幅広く実施する。

- ①地域の課題整理、地域コンセプト作り、②個別事業のコンセプト作り・設計等への助言、
- ③事業性評価（財務状況コンサルティング）、④個別事業の工期の徹底 等

③計画の採択： 伴走支援により一定水準をクリアした計画を採択。

伴走支援を実施後、地域としての中長期的なビジョン、計画のコンセプト・ターゲット、個別事業計画等の要素を盛り込んだ「地域計画」が策定された段階で審査。

個別事業のフェージビリティなども含め、詳細な審査を実施予定。

○ 地域公募について（3月中を想定）

観光地の面的な再生・高付加価値化を行う意欲のある地域について公募を行い、候補地域として選定の上、伴走支援を実施する。

【要件】

- 自治体・DMOによる提出 又は
複数の民間事業者による提出（この場合計画審査までに自治体の賛同を得ること）
- 地域が面的に裨益するような事業者の参加（同一地域の主要な宿泊・観光施設等の協議参加）
- 金融機関との相談・関与 等

○ 採択について（5月下旬頃以降複数回を想定）

伴走支援・地域での実質的な議論を経て、以下の要件を概ね満たす地域計画を事務局で事前精査。精査後の地域計画について、有識者委員会で審査を実施の上、採択する。

【要件（案）】

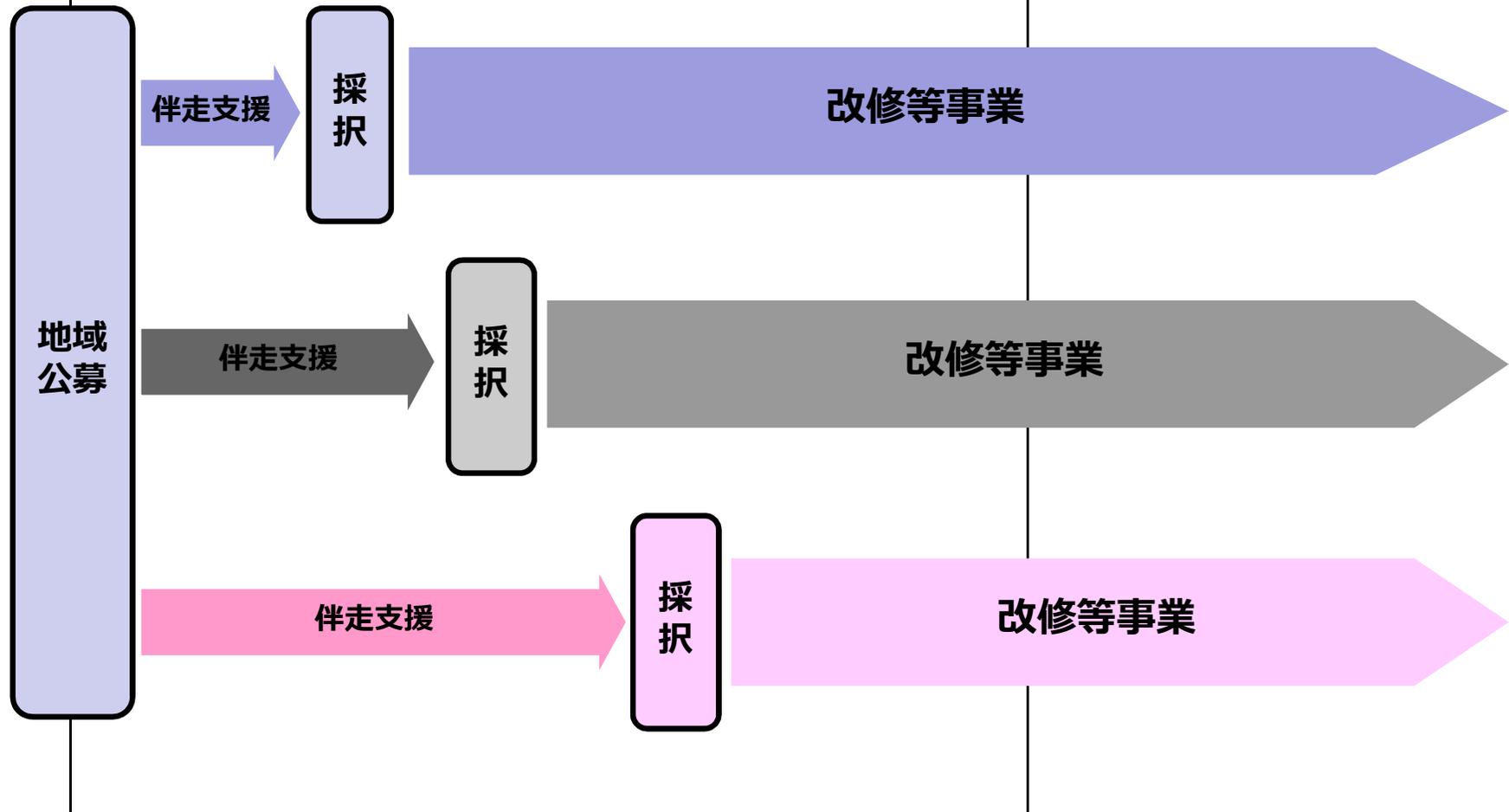
- ①同一地域での面的な取組の推進、②全体計画と一貫した個別事業の設定、
- ③個別事業の事業性評価、④地域への裨益効果の提示、
- ⑤立地自治体による本計画に連動する取組 等

令和4年度

令和5年度

令和6年度

事務局
設立



※公募・採択の回数、詳細な時期等については予算の執行状況等に応じて検討・調整

- 記載の内容は、1月末時点での検討内容であり、変更があり得ます。
- 事業詳細は今後事務局からアナウンスいたします。